

質問に関する回答書

令和3年7月1日

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
福島ロボットテストフィールド 所長

案件名	「災害用ドローン活用促進に向けた調査および航空運用調整等ガイドライン・教育訓練カリキュラム等作成事業」公募型プロポーザル
【ご質問事項】	
① UTM について	
調査事業に「UTM をはじめとした RTF の現有施設および設備を利用し、ドローンの活用を想定した災害対応訓練を利用し、ドローン活用を想定した災害対応訓練を検討」と記載があります。	
Q1：NEDO 運航管理システム実証実験等では大掛かりな規模となりそれなりの費用と準備が発生します。	
今回の UTM とは、どこまでの規模を想定されていますか。	
② ガイドラインについて	
災害時のドローン活用を想定した航空運用調整等のガイドラインについて	
Q2：災害時の範囲はどこまでの規模を想定されていますか。	
例：火災（山林・家屋・プラント等）・原発・噴火・台風等	
又は、RTF を活用できる範囲で、災害訓練を優先とした内容どちらを希望されますか。	
Q3：既に JUTM で「ドローンの利活用に向けたガイドライン策定への取組」など、実施されています。今回の委託業務はこれと関連はありますでしょうか。又は福島 RTF 独自の取り組みでしょうか。	
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kogatamujinki/kanminkyougi_dai14/siryou8.pdf	
Q4：「航空運用調整等」とは、具体的にどの範囲まで想定されていますか？	
例：災害時の緊急体制（例：国土交通省・空港・消防・警察・自治体等）又は運航管理システム UTM（例：NEDO）に反映できる内容	
どの程度の航空運用調整を希望されていますか。	
③ 施設利用費	
Q5：実証実験の際の費用負担は、無償提供という認識で宜しいでしょうか。	
もしくは、定額料金等で見積に含める形でしょうか。	
④ 中間報告の内容	
Q6：第三者の方々へ実証実験などの公開を検討されますか。	

⑤ 運行管理責任者について

RTF 施設・設備の利用ならびにドローンの活用を想定した「運航管理責任者教育訓練カリキュラム」を作成について

Q7：運航管理責任者の定義（役割・従事内容）は何でしょうか。

例：運航管理全般を管理する、操縦は含むなど

【回答内容】

① UTM について

A1：今回のガイドライン策定にあたりましては、実証実験は受託者 1 社で行っていただければ結構です。例に挙げていただいた NEDO の実証実験のように、多数の事業者が参加する必要はございません。

② ガイドラインについて

A2：災害の範囲は地震災害・風水害等を考えております。

A3：今回の委託業務は、弊所独自の取り組みです。

A4：「航空運用調整等」とは災害対策本部に設置される「航空運用調整班」が災害対応の有人機（主にヘリコプター）と無人航空機（ドローン）の安全かつ効率的な運用を行うための各種調整のことを示しております。

③ 施設利用費

A5：弊所主催の事業のため、受託者に福島ロボットテストフィールド使用料をご負担いただくことはございません。

④ 中間報告の内容

A6：実証実験などは第三者への公開は現時点では考えておりません。

ただし、実証実験にはオブザーバーとしてご意見を頂くために、国や地方自治体の関係者を弊所から招待する予定です。

A7：運航管理責任者の役割は災害対策本部にて有人機と無人機（ドローン）の運航計画に関する調整を行うことです。具体的には被災状況を踏まえ、関係機関と有人機・無人機の飛行時間帯や飛行エリアなどの調整等を行う責任者を考えております。